

もんじゅ安全性調査検討専門委員会の報告書（案）に対する 「県民意見の公募」について

平成15年9月26日
もんじゅ安全性調査検討専門委員会事務局

高速増殖原型炉もんじゅの安全性について、福井県は独自に調査検討するため、「もんじゅ安全性調査検討専門委員会」を平成13年7月に設置しました。

委員会では、県民の意見を審議に反映させるため、同年8月の第1回委員会で、「もんじゅ」の安全性に対する疑問点や心配な点について意見募集するとともに、翌9月の第2回委員会では「県民の意見を聴く会」を開催しました。

寄せられた県民意見は100件以上に及び、委員会では、これらの県民意見を13項目に分類し、必要に応じて核燃料サイクル開発機構や国から事情を聴取するとともに、学識経験者の意見も参考とし、技術的な課題を中心に、これまで2年以上にわたり慎重に審議を行ってきました。

このたび、これらの結果を「『高速増殖原型炉もんじゅ』の安全性調査検討報告書（案）- 県民意見を踏まえて - 」としてまとめました。

つきましては、本件に関して「県民意見の公募」を行うこととしましたので、下記の要領に沿って意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

寄せられた意見については、意見公募後に開催予定の委員会の場で、「意見の報告書（案）への反映について」として審議を行う予定です。

記

1. 意見募集対象

『高速増殖原型炉もんじゅ』の安全性調査検討報告書（案）

資料については、福井県原子力安全対策課のホームページ他で公開します。

福井県原子力安全対策課のホームページ

(<http://www.atom.pref.fukui.jp/>)

県庁の県民サービス室窓口（県庁1階）および

各合同庁舎の県民相談室窓口

(財)福井原子力センター（敦賀市吉河 TEL：0770-23-1710）

2 . 意見公募期間

提出期間：9月29日（月）～10月28日（火）

* 郵送の場合も、10月28日（火）必着でお願いします。

3 . 意見送付要領

下記のいずれかの方法で、日本語にて意見を送付してください。（なお、電話での意見の提出には対応しかねますので、予め御了承下さい。）

電子メールの場合

電子メールアドレス：info@atom.pref.fukui.jp（原子力安全対策課）

- ・ 件名を「もんじゅ意見」とし、テキスト形式で送信してください
- ・ 添付ファイルによる送信はご遠慮ください

F A X の場合

F A X 番号：0776-21-6875

原子力安全対策課 もんじゅ意見募集係 あて

郵送の場合

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

原子力安全対策課 もんじゅ意見募集係 あて

4 . 意見記入要領

報告書（案）に関する事項に限らせていただきます。意見の対象となる箇所なども含めて、できるだけ具体的な内容を400字以内に簡潔にまとめて書いてください。複数の事項について意見をお持ちの方は、各事項毎に書いてください。

意見とともに、住所、氏名、連絡先（電話）の記入をお願いします。

5 . 意見の公開について

寄せられた意見については、連絡先を除き、全て公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。

意見の中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別し得る記述がある場合には、該当箇所を伏せさせていただきます。

問い合わせ先：福井県県民生活部原子力安全対策課安全対策グループ
山本 TEL：0776-20-0314